



寒河江市上高屋「念仏講」

さかえ

市議会だより

2012年10月20日

No.115

9月定例会

第1回臨時会

主な内容

- 審議した議案と結果…………… 2～4^P
- 一般質問…………… 5～9
- 建設経済常任委員会行政視察報告、
議会日誌ほか…………… 10～11
- 市民の声、
おらがまち紹介ほか…………… 12

■発行 寒河江市議会
■編集 市議会だより編集委員会

この市議会だよりの用紙は再生紙を使用しています。

9月定例会

9月定例会は、9月4日から25日までの22日間の会期で開かれ、平成23年度各会計決算の認定10件、人事案件1件、補正予算5件、条例改正4件、その他2件の合計22案件を審議した結果、いずれも原案のとおり同意・認定・可決しました。また、請願3件が採択され、それに伴う意見書提出の議案案3件を可決し、意見書は直ちに関係省庁に送付しました。



同意

◇寒河江市三泉財産区管理
会財産区管理委員の選任
欠員が生じたので、補欠

委員に次の方を選任することに同意しました。

大沼 勇市氏（下河原）

◇市表彰

宇井 啓氏

（教育・文化、六供町）

木村 正則氏

（社会福祉、元町）

渡辺 徳夫氏

（保健衛生、小和田）

保科 弘治氏

（絵画の寄付、白岩）

報告

財政の健全化判断比率

◇実質公債費比率（注1）

16.0%（25%）

◇将来負担比率（注2）

112.3%（350%）

（注1）内は早期健全化基準
（注2）一般会計が負担する公債費等の標準財政規模（市税や普通交付税などの合計額）に対する比率
（注3）一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

議案に対する 主な質疑

水道給水条例の一部改正

議員 県内13市の水道料金を

をみてみますと当市の口径13ミリメートルと20ミリメートルの料金が低い。大口

使用者の50ミリメートルから150ミリメートルの使用

者の水道料金は13市と比べると安い設定になってい

る。バランスを取った料金の設定をして公平を保てる

ようお願いします。

答弁 審議会を開催し答申

をもとに条例案を作成しました。議論の中で、利用の

多い13ミリメートルと20ミリメートルに配慮した形で

答申案が出されましたので、これを尊重し、条例改正の

提案をしたものです。

社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線 （雨水）24-1工区工事 請負契約の締結について

議員 工事請負契約の入札

経過についてお聞きしたい。

答弁 事後審査型一般競争入札の公告を行い、その結果12社の申し込みがあり入札を執行いたしました。

予算特別 委員会

主な質疑

一般会計補正予算（第2号）

議員 道の駅に電気自動車の充電施設が、当市を含め、

県内で4カ所計画されているが、無料で充電させるこ

とは、公平性に欠けるのではないか。十分検討して頂

きたい。

答弁 総合的に判断して検討してまいります。

議員 木造住宅耐震改修事業として240万円追加を

しておりますが、何件位改修できるのか。

答弁 耐震改修工事2棟分です。

決算特別 委員会

主な質疑

平成23年度一般会計歳入 歳出決算の認定について

議員 市税の中で、収入未

済額3億4,000万円近くありますが、滞納の要因

をお聞きしたい。

答弁 滞納繰越金以上に新

たな滞納が発生しておりま

す。安易に不能欠損になら

ないように時効延長した結

果、滞納繰越金が多くなっ

ており、滞納額が多いのは、

固定資産の滞納額1億8,900万円・個人住民税1

億500万円です。

議員 たばこ税は平成22年度に比べ4,000万円増額しているが、たばこの値

上げが大きく反映していると思うが、市内からたばこを買うような努力をしているのか。また、市内からたばこを買うような啓発運動

答弁 たばこの本数は350万本減っています。200万本入りで17万箱分です。販売所において、たばこは市内から買いましょうというポスターを作っております。

議員 小学校給食の民間委託は5年間ですが、調理師8名が正社員として1年契約で働き、毎年更新している状況ですが、労働法に抵触しないのか。教育委員会の考えをお聞きしたい。

答弁 調理師の採用は事業者であり、教育委員会では職員の採用まで踏み込めません。委託者として、事業者採用の継続や市内の方の採用をお願いしている状況です。守られることが大切なので、事業者と確認しながら進めてまいります。

議員 市立病院の繰出金は平成23年度5億8,000万円、平成24年度は5億円になっているが、繰出金はそのまま出し続けるのか。

答弁 市民の公的な病院であるために、生命、安全を守る観点から民間の独立採

算型の病院と比べれば、不算算部門を抱えているのはやむをえない所があります。繰出基準も国で定めている倍近い金額を出し財政的に大きい金額です。山大医学部・県と連携してアクションプランを策定し実現性の高いものから、早期に実施に移し市民のニーズに答えてまいります。

議員 全国自治体病院協議会で行っている研修会へ、病院の職員や関係者が参加できる体制を作れないか。

答弁 大事なことです。担当者や病院職員の参加に向けて検討してみたいと思います。

第1回臨時会

第1回臨時会が7月30日に開かれ、損害賠償の額の決定3件の報告があり、寒河江市役所庁舎耐震改修免震工事請負契約の締結1件が可決されました。



平成23年度各会計の決算額

(単位：円)

会計	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計		16,031,588,506	15,351,957,560	679,630,946
特別会計	公共下水道事業	1,835,391,123	1,835,329,123	62,000
	簡易水道事業	1,906,856	1,906,856	0
	国民健康保険	4,360,969,697	4,159,777,977	201,191,720
	後期高齢者医療	395,823,803	389,778,503	6,045,300
	介護保険	3,021,767,700	2,987,614,181	34,153,519
	介護認定審査会共同設置	25,261,872	21,805,939	3,455,933
	財産区(高松、醍醐、三泉)	772,603	444,472	328,131
企業会計	市立病院事業	収益的収入 1,720,928,266	収益的支出 1,772,558,825	—
	水道事業	収益的収入 1,178,720,060	収益的支出 927,687,771	—

監査委員の決算審査意見(抜粋)

《一般会計及び各特別会計歳入歳出決算》

審査に付された各会計の決算及び付属書類は、関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められた。

《公営企業会計決算》

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に基づき作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められた。

9月定例会の提出議案と採決結果

議案番号	議案名等	採決結果
議第54号	寒河江市三泉財産区管理会財産区管理委員の選任について 委員欠員に伴い、補欠委員の選任について議会の同意を求めるもの	全会一致で可決
議第55号	表彰について 宇井啓氏、木村正則氏、渡辺徳夫氏、保科弘治氏を表彰しようとするもの	全会一致で可決
認第1号	平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について	多数で承認
認第2号	平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で承認
認第3号	平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で承認
認第4号	平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で承認
認第5号	平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で承認
認第6号	平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	多数で承認
認第7号	平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致で承認
認第8号	平成23年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について	全会一致で承認
認第9号	平成23年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について	全会一致で承認
認第10号	平成23年度寒河江市水道事業会計決算の認定について	全会一致で承認
議第56号	平成24年度寒河江市一般会計補正予算（第2号） ポリオワクチンの個別予防接種費用、市道八楯日田線舗装等工事請負費、屋内多目的運動場整備事業費など572,785千円を追加するもの	全会一致で可決
議第57号	平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） 水道料金減額改定に伴う基本料金、使用料金減額に伴い52千円を減額するもの	全会一致で可決
議第58号	平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 国民健康保険給付基金積立金や療養給付費等負担金返還金など189,190千円を追加するもの	全会一致で可決
議第59号	平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号） 介護保険給付費準備基金積立金や介護給付費国庫負担金等返還金など36,859千円を追加するもの	全会一致で可決
議第60号	平成24年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号） 水道料金の改定に伴う基本料金と従量料金の引き下げに伴う補正	全会一致で可決
議第61号	寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について 小学3年までの通院費無料を小学6年まで拡大することによる条例の一部改正	全会一致で可決
議第62号	寒河江市都市公園条例の一部改正について 最上川寒河江緑地の全面供用開始に伴う条例の一部改正	全会一致で可決
議第63号	寒河江市水道給水条例の一部改正について 水道料金の引き下げに伴う条例の一部改正	多数で可決
議第64号	寒河江市防災会議条例及び寒河江市災害対策本部条例の一部改正について 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正	全会一致で可決
議第65号	山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について 住民基本台帳法の一部改正に伴い外国人登録原票を削除する規約の一部改正	全会一致で可決
議第66号	社会資本整備総合交付金 公共下水道8-1号幹線（雨水）24-1工区工事請負契約の締結について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるもの	全会一致で可決
請願第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
請願第4号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
請願第5号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済を求める意見書の提出に関する請願	多数で継続審査
請願第6号	脳脊髄液減少症の医療に係る意見書の提出に関する請願	全会一致で採択
議会案第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	全会一致で可決
議会案第8号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	全会一致で可決
議会案第9号	脳脊髄液減少症の医療に係る意見書の提出について	全会一致で可決

※請願の採択を受け、意見書提出に係る議会案3件が可決され、意見書は、市議会から直ちに関係省庁に送付しました。

賛否表（賛成による全会一致で認定、同意、採択又は可決以外の表決を掲載しています）

議案名	議員氏名等																	
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	阿部清	遠藤智子	後藤健一郎	太田芳彦	國井輝明	沖津一博	工藤吉雄	杉沼孝司	辻登代子	荒木春吉	木村寿太郎	新宮征一	佐藤良一	内藤孝男	川越孝稔	那須俊	鴨田廣	
認第1号 平成23年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第4号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認第5号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
認第6号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第63号 寒河江市水道給水条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ●は反対 ▲は棄権 ーは欠席



市政全般について

工藤 吉雄 議員

市長は「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」をスローガンとして13項目の公約を掲げ当選された。その時太字で強調された公約4つ、その他の公約9つを発表された。

公約実現完了をみた主なものとして「就学前までの乳幼児医療費の無料化」と「中学校給食を実施します」がある。新第5次振興計画中市民が期待する重要プロジェクトとして「安全安心に関する事業」「雇用に関する事業」「子育てに関する事業」がある。

前回の市長選で掲げた公約並びに重要なプロジェクト事業を実現するために、そして新第5次振興計画の目標とする「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市（まち）」を実現するために、引き続き佐藤市長が市政を担ってほしいと多くの市民が期待している。12月に予定されている市長選挙への出馬と意欲をお伺いしたい。

市長 平成20年12月の当選以来、

公約については毎年、達成状況について検証をしつつ、実現に向けて努力をしてまいりました。公約の中の重点4項目の「就学前までの医療費の無料化」、「中学校給食の実現」、「地域座談会の実施」、「財政健全化」については、皆様のご理解とご協力をいただき、取り組みを進めることができました。市政運営を担ってから3年7ヶ月が経過し、改めて寒河江は今後も大きく飛躍・発展する力を持っていると確信をしております。

多くの方から「夢と希望の持てる、元氣な寒河江市の実現のため引き続き市政を担ってほしい」との温かい言葉をいただき、この思いを重く受け止め、熟慮の末、豊かさや幸せを実感できる力強い寒河江を創りあげることが私の使命と考え、立候補する決意をしたところであります。課題も山積みですが、確かな未来づくりのため全身全霊で取り組む覚悟であります。



市立病院経営について

太田 芳彦 議員

市立病院事業会計に一般会計より、補正を含め5億8千万円を繰り出しており、総務省が定めた基準による約3億円に加え、大きな金額が繰り出されているが、現状の市立病院の経営状況についてお尋ねいたします。ソフト面では、サービスの行き届いた患者の立場に立って接しているとの市民からの評価もある中で、これからの病院経営をどのように立て直していくのかビジョンを伺いたい。

市長 平成23年度市立病院事業会計決算において、収益は17億2093万円、費用は17億7256万円となり、結果として5163万円の純損失となりました。

これからの市立病院は、県の「西村山地域医療提供体制将来ビジョン」を受け、本年3月に策定した「寒河江市立病院アクションプラン」に基づき、現行の急性期医療に加え、新たに超高齢社会に対応した慢性期医療（療養病床の導入）にも取り組み、入院患者の

確保と病床稼働率の向上を図り、経営改善に努めてまいります。

都市計画道・山西米沢線の道路整備について

交通量が非常に多く、交通事故も多く発生していると聞かれますが、道路の進捗状況を伺いたい。平成29年度完成予定とあるが、現状を鑑み、早期完了が望ましいと思うが、如何か。

道路が完成するまでの間、通学路を変更してはと思うが如何か。

市長 今年度から一部用地購入・物件補償を行う計画で、第一工区は26年度まで第二工区を27年度から29年度まで整備する予定ですが、国の交付金制度等を有効に活用し、早期完成に向けて努力してまいります。
教育委員長 学校では、より安全な通学路について常時検討を行っています。山西米沢線については周辺の道路が狭く、不審者等の危険もあるため、総合的に判断して現行の通学路としていきます。

中心商店街の活性化について



辻 登代子 議員

フローラS.A.G.A.Eの活性化について、本市の商業をとりまく環境は厳しさを増す中で中心市街地の活性化は大きな課題となっている。平成24年度に中心市街地活性化センターリニューアル事業の検討委員会が設置された。①計画策定に向けた今後のスケジュールについて伺いたい。②空き店舗を利用してイベントを開催する事による、賑わいづくりの創出に向けた取り組みについてどのように考えているか伺いたい。

市長 ①現在、寒河江市中心市街地活性化センター活用促進計画検討委員会が取りまとめ中の同計画案の提言をいただいたうえで、市の計画素案を作成し、パブリックコメントを経て、できるだけ早い時期に、市の活用促進計画を定めていきます。②空き店舗を利用したイベントの展開については、数多くの市民芸術団体の皆さんの発表の場として利用ニーズも高く、市民文化会館やハートフルセン

ター多目的ホールなどが利用しにくい少人数での利用が期待できるものと思っています。

市美術館と市民ギャラリーの取り組みについて

①市民ギャラリーに児童生徒の書や絵画を展示し、市長賞、議長賞、教育委員長賞を選び、賞品贈呈により、作品制作への意欲が増すと思うがその件について伺う。②市美術館により多くの市民から来場して頂くための周知方法の一つとして、ホームページで周知をされているが、ホームページを見ない人も多く、回覧板等で周知を行うてはどうか。

教育長 ①今年度、各種コンクールで入選した市内小中学生の図画や習字などの作品を中心に市美術館で鑑賞会を開催し、子どもたちの芸術意識の高揚につなげてまいりたいと考えております。②市報や市ホームページと合わせて、回覧板の活用も含めながら、市美術館の広報活動を充実して参ります。

真の男女平等の社会を実現するために



遠藤 智与子 議員

介護や育児は女性の仕事など決めつける風潮がまだ多くあります。政府は13年前に男女共同参画社会基本法を制定しました。自治体も職場・家庭・地域等での男女平等実現のためもっと努力すべきですが、寒河江は県内13市中で唯一「計画」がありません。以下の諸点について市長に伺います。①「男女共同参画計画」の県内自治体の策定状況②同計画に対する佐藤市長の見解③計画策定で留意すべき点について

市長 ①今年1月時点の県内の状況は、策定済が17市町村で48.6%、寒河江市では、まだ策定に至っていない状況であります。②実現には、長年培われた男・女双方の意識改革が必要で、計画はその一つの行動指針の役割を担うものと認識しております。③委員の公募やパブリックコメントを実施しながら、通常より多くの女性に参画いただき、女性の意見を十分活かした計画になるよう留意すべ

きと考えております。

空き家を放置せず対策の推進を

今年の冬の豪雪で、倒壊の危険や雪下ろしなど管理不十分の空き家が多数ありました。夏は雑草が生い茂るなど、隣近所の方々は心を痛めています。①市内の空き家の現状について②空き家の管理について③空き家の利活用について④空き家条例制定の考えは

市長 ①空き家の状況については、町会長さんにアンケートを実施しており、10月中を目途に市内全域の取りまとめを行います。②・③空き家の管理や処分はあくまで所有者が行うものですが、管理や利活用について、関係団体と相談し、対応策や有効な仕組みを検討していきます。④改善勧告などを行う場合は、根拠として条例化が必要となつてまいりますので、今後県の対応指針等を踏まえ、制定について鋭意検討を進めてまいります。



市町村合併について

國井輝明 議員

佐藤市長は市長に就任以来、これまで市民の機運の高まりをみて合併すべきとお考えがあるようですが、現段階で市長は枠組みはどうであれ合併することに関してはどのように考えているのか。

寒河江西村山郡という枠組みが理想とは考えますが、寒河江市民の意識、他町では合併に対する意識は10年前と変わっていないのかポイントとされていますので、1市2町の枠組みを含め、これまで再度合併の話し合いの場を持たれた経過はあるのか。

村山地区全体で『合併を考える懇談会』などと称して各首長、議員、行政の関係者等のメンバーで今後継続していけるような懇談の場を設けるべきではないか、又、こうした会議で議論された内容を市民に周知すべきであり、こうした活動を通じて機運を高めることも今後は必要と考えるが如何か。

市長 今日行政を取り巻く状況を見ますと観光、医療、福祉分野

などでより広域的な対応が求められており、住民ニーズの多様化・高度化も進んでいます。これらに対応できる行政組織を構築し、満足を実感できるサービスを提供するためには、ある程度の行政規模を作り、効率的な運営が必要であると考えています。住民の皆さんが納得できる自然な形での合併が望ましいと考えています。

西村山地方総合開発推進委員会の中で合併に関する協議を呼びかけましたが、各町には合併の協議に関して慎重に考えなければならぬ事情があり、協議の場の設定には至っておりません。

広いエリアで合併の協議をする状況になるには時間がかかり、今は全体で合併について話し合える環境を作っていくことが必要であると考えています。現在、合併は地方の自主性に委ねられています。合併の必要な時期は刻々と近づいていると考えています。



花さかフェアーンさがえについて

新宮征一 議員

10周年を迎え今年には記念イベントとして開催された花咲かフェアーンさがえも20万人超の入場者を数え盛況のうちに閉会しました。

このイベントに対しては市民の方々からも様々な意見が寄せられてあります。

10周年という節目の年にあたり検証してみる必要があるため、以下のことについて伺います。

①これまでの開催を通して、また、今年の開催を終えて市長の総括を伺いたい。

②市民からみれば、この事業に対してどの位の予算が使われているかも知りたいところ。総事業費を具体的に示してください。

③この事業による経済波及効果はどの位あるのか。部門別に示してください。

④今後もこの事業を継続されるのか、継続されるとしたら、観光さくらんぼへの誘導が最も大事だと思つが、PRなど今後の取り組みについて伺いたい。

市長 ①市を挙げての緑化の推進、さくらんぼ祭りとの相乗効果による交流人口の増大、経済波及効果、そして全国に寒河江市の名前が知れ渡るなど、イメージアップにも多大な成果を果たしてきたものと考えているところでございます。

②10周年の節目の年にふさわしいものになるよう、工夫を凝らし実施してまいりましたが、花咲かフェアーン実行委員会への負担金が2300万円です。他に運営費等に山形県の緊急雇用創出事業を活用しておりますが補助率が10割であり、市の持ち出しとしては、2300万円のみとなっております。

③食事や土産物などで約2億4千万円、さくらんぼ等のお土産で約5億円の経済波及効果があったものと思われま。

④さくらんぼの時期の誘客イベントとして発展的に検討し、早急に次年度以降のあり方について結論を出していきたいと考えております。



分かりやすい住居表示への変更について

内藤 明 議員

本市においては、住居表示法によつて住居の表示を変更した市街地や新たに宅地造成をした地域等は、分かりやすい住所表示になっていますが、市街地と思われる地域においても、十干地番を用いられており、他からの来訪者等には分かりにくい状況があります。

住所表示の変更は、住民の暮らしに直結し、使い慣れた住所表示を変更することには抵抗感や歴史が失われるとする意見など難しい問題もありますが、住民の理解を得て分かりやすい住所表示に改めべきと思いますが、見解を伺います。

市長 住民福祉の向上の観点から、地域の大多数の賛成があれば、小さい区域を最小単位として、わかりやすい住所に変更することにしており、これまでも町を新設し、町名による住所の表示を行ってきました。また、地番の変更は法務局の権限ですので、町名への変更の際に、地番から十干表示部分を

削除するよう要請し、実現してきました。

地域の中には住所変更に対する反対の方もあり、登記の変更など個人の負担もあることから、説明会で内容を十分説明したうえで、全戸アンケートを実施して賛意を確認し、また、法務局と十分協議して、手続きを進めていく考えであります。

教室における夏季の暑や対策について

このところの暑さで、授業中に身体の不具合を訴える子どもや教職員がいましたが、教室内にエアコン等を設置すべきと思いますが、見解を伺います。また、他の自治体で教室にエアコンを備えている学校はあるのか伺います。

教育委員長 各部屋の気温の状況や利用実態などを踏まえ、エアコンの設置も含めて、効率的で有効な暑さ対策に取り組みます。また、西村山地区では、大江中学校の全教室にエアコンが設置されています。



市政全般について

川越 孝男 議員

市庁舎耐震改修免震工事請負契約をめぐる課題と入札制度について伺います。

- ①入札ルールの変更（入札参加者は2人以上から1者で可としたこと）に伴い、制度の補完システムの必要性と検討の有無。
- ②不落随契の運用マニュアルの有無と必要性。
- ③契約書に添付されている図面及び仕様書は入札時と同じものだが、当局の改修工事の説明内容は違っており、今回の契約内容は設計変更ではないのか。
- ④今回の随意契約では、地方自治法施行令第167条の2第2項で「契約保証金と履行期限変更以外変更できない」と思うが、変更できる条件は何か。
- ⑤不落随契に向けたJVと設計事務所との協議結果を明示すること。

当局は、見積書以外存在しないと、何が理解できない。市長決着は何をやったのか、議会に対する提案や説明の根拠があるはず。

市長 ①この度の事態を十分検証し、今後は全体のシステムの透明性を高める取り組みが必要になってきています。

②不落随契のマニュアルについては検討課題とさせていただきます。副市長 ③設計書の土工事の土量は概数で、土砂の掘削方法の変更による土量の変更を行わないので、設計変更はありません。

④施行令には「最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することはできない」と規定されておりますが、その他の条件とは「品質を落とす等契約の要素となっている事項」とされており、今回の工事は免震装置を設置するもので、土砂の掘削方法の変更は工事の品質に影響しないということでありませぬ。市長 ⑤設計事務所と入札参加者の協議で、土砂の掘削方法の変更等で対応できるとの結果を受けて進めたものであります。



環境政策について

荒木春吉 議員

02年4月から始まった教育内容3割削減、総合的学習時間の創設、学校完全週五日制実施、薄い教科書の配付等々は10年が経過しました。07年から「脱ゆとり」を目指して全国学力調査が開始された。

毎日新聞の山極寿一霊長類学教授によると、「人間の脳はコストの高い器官で成人でも体重の2%しかないのに摂取エネルギーの20%を費やしている。成長期の子供の脳は45〜80%のエネルギーを要する。そこでヒトは身体の成長を後回しにして、脳の発達を優先する様に成長期を伸ばした。お陰で頭でっかちで手のかかる子供を沢山持つことになった。」そうです。「教育で大切なのは大学ではなく義務教育だよ。小・中学校にいい先生を集める。それには月給を高くしなければ。」と言った田中角栄の金言と呼応します。今春理科を加えて3教科で実施された全国学力調査の結果と分析等々、そして本市教育行政への活用策を伺う。

教育委員長 全国学力・学習状況調査については、平成22年度から実施方法が抽出となり、実施しない学校もあるため、市や学校レベルの実態把握をすることは困難となつていきます。従つて本市では、小二以上の全員を対象とした全国標準学力検査を実施し、個々の児童生徒の学力の実態を把握し、指導改善に活用しているところです。結果については、市で学力対策委員会を組織して分析しています。今年度は、すべての学年において教科総合は全国平均を上回っています。しかし、教科や領域別にみると、若干低いところもありますので、学級ごとに指導の改善を図るとともに、研修機会の充実を図つてまいります。また、学習内容が十分に定着していない児童生徒には特別な支援が必要となりますので、学習補助員の配置等、引き続き個別支援の充実を図つてまいりますと考えています。



子育て支援について

杉沼孝司 議員

多くの市民の要望と市民100人評価委員会の意見を取り入れ、中学3年生までの医療費の無料化を早期に実施すべきであるかどうか。「寒河江に住んで子供を生みたい」と思つてもらえるような環境整備のため、市内全ての第3子以降の保育料を無料にすべきであるかどうか。

市長 子どもの医療費無料化については、来年1月から小学校6年生まで拡大する条例案を今議会に提案しています。まずは、これを可決していただき、さらなる拡大については、今後十分に検討して参りたいと考えています。

18才未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育料無料化については、子育て支援施策全体の中の優先順位を総合的に検討する中で、考えていかなければならないことと認識しております。

再生可能エネルギーについて

本市には豊富な水が流れている

農業用水路がたくさんある。この用水路を活用し小水力発電をするには、十分な流水が必要である。しかし川には水利権があり灌漑期に対し非灌漑期には水利権が1/3程まで下がり、水力発電に支障をきたす。川の水には維持用水があり、これを超える流水を豊水という。この豊水を活用すれば、小水力発電は全国的に普及する。卒原発のため、あらゆる機会を通じ、この豊水水利権を認めるよう国交省へ運動すべきであるかどうか。

市長 小水力発電については、課題として、コストの面、メンテナンス、整備事業費、また、水利権などがあります。

これらの課題の克服については、国・県も認識しており、行政全体が連携して、事業を推進していかなければなりません。

市としては、情報収集をしながら、小水力発電も含め再生可能エネルギーの地域での導入に向けて努力してまいります。

常任委員会の行政視察報告

議会では、常任委員会ごとにテーマを定め、先進都市の行政視察を行っております。建設経済常任委員会では、7月に行政視察を行いましたので、その概要について報告します。

建設経済常任委員会

大阪府貝塚市

「ほの字の里」及び「彩の谷・たわわ」について

田代小もそうだが、全国的に廃校となる学校が増えており、「ほの字の里」もその一つ。廃校を利用した施設で、地域の景観資産を活かした先駆的な試みとして高く評価。大阪都市景観建築賞を受賞している。

「彩の谷・たわわ」はダム予定地を、農事組合法人が管理する農業庭園に。観光果樹園や、体験水田があり、市民農園としても開放。本市も山形や仙台という近郊都市から、農業体験をするために来て頂くには距離的にもちよūd良いので、参考となるのではないか。

大阪府泉佐野市

まちの活性化プロジェクト
「まちの活性化プロジェクト」

泉佐野市は多くの施設整備のために活用した地方債

の累増などにより、平成20年に財政健全化団体となった。その後財政健全化計画を策定した。平成23年4月に就任した千代松新市長のもと、従来の財政健全化期間のさらなる短縮と財政の健全化のスピードアップを図るため、今年5月1日付で「まちの活性化プロジェクトチーム」が設立された。

その取り組みの一つが「有料広告提案事業」。ただ単に委託ではなく、新たなビジネスモデルを市のパートナーとしてマネジメントし、実施する事業者を募集するというのは、非常に有用ではないかと思った。



大阪府岸和田市

石畳と淡い街灯まちづくり事業について

岸和田市は、大阪府ですすめる「大阪ミュージアム構想」のコンセプトのもと、行政と住民が一体となって「石畳と淡い街灯」などの地域資源の魅力を引き出し、発信していくモデル地区として選定された。委員が特に着目したのは、市はあくまでも事務局としての連絡係に徹しながら、岸和田城周辺まちづくり協議会（町内会長や考える会等全て無償ボランティアで組織）が作り上げたところ。「無償だからこそ本気で街を考え、良くなる為ならいろいろ言える方々が集まったから結果が伴った」という話には、まさにまちづくりの原点はここだと感じた。



議会日誌

(7月21日～10月20日)

7月	21日 国会議員との懇談会
	24日～25日 西村山地方議長協議会行政調査
	26日 会派代表者会議、議会運営委員会
	31日 第1回臨時会、会派代表者会議
8月	6日 山形県市議会議長会議員研修会
	10日 会派代表者会議
	17日 総務文教常任委員会協議会
	20日 新設クラブ行政視察
	21日 全員協議会、定例議員懇談会、森林・林業・林産業活性化促進寒河江市議員連盟役員会、厚生常任委員会協議会、議会改革検討委員会
	22日 福島県下郷町行政視察団来寒
	27日 議会改革検討委員会
	30日 議会運営委員会、常任委員長会議
9月	4日～25日 9月定例会
	5日 議会改革検討委員会
	6日 会派代表者会議
	10日 全員協議会、議会運営委員会
	18日 議会運営委員会
	24日 会派代表者会議、議会運営委員会
	25日 議員懇談会、議会だより編集委員会
	28日 会派代表者会議、森林・林業・林産業活性化促進寒河江市議員連盟視察研修
10月	1日～3日 総務文教常任委員会行政視察
	9日～11日 厚生常任委員会行政視察
	11日 議会だより編集委員会
	16日～18日 社民党市民連合行政視察

地方財政の充実・強化を求める意見書（抜粋）

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないように各種施策を十分講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常の予算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2013年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
（送付先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣）

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（抜粋）

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において下記事項の実現を求めます。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。
（送付先 総務大臣、財務大臣、文部科学大臣）

脳脊髄液減少症の医療に係る意見書（抜粋）

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツなどの衝撃で脳や脊髄を覆う硬膜が損傷し、内部を満たす髄液が漏れ出て、頭痛など様々な症状を引き起こします。硬膜の外側に自分の血液を注入し損傷部をふさぐ『ブラッドパッチ』が有効な治療法とされますが、入院費を含め約10万円～30万円かかるため、保険の適用が求められてきました。

7月から、厚生労働省は、髄液漏れを防ぐブラッドパッチ治療を先進医療にすることになりました。ブラッドパッチ以外の入院や検査は保険適用となりましたが、肝心のブラッドパッチは全額自己負担です。一刻も早く、全面的な保険適用と、できれば自己負担なしの治療へ進むことが必要です。

脳脊髄液減少症の患者は、医師や家族や学校、職場で理解されずに苦しんでいます。金銭的にも困窮しています。多額の治療の費用負担に苦しんでいます。結婚や子どもを持つことを希望している人もいますが、体調不良が立ちはだかっています。

記

- 1 脳脊髄液減少症の治療として、地域の病院で治療を受けられるようにしてください。
- 2 医師の裁量に基づく治療環境の保険制度を見直し、ブラッドパッチ治療について一日も早く保険適用を行ってください。
（送付先 内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長）

議会のインターネット中継のごあんない

議会ホームページでは、インターネットによる本会議及び予算・決算特別委員会のライブ中継、録画中継の配信を行っております。是非ご利用ください。

接続方法

インターネットの寒河江市ホームページ（<http://www.city.sagae.yamagata.jp/>）⇒寒河江市議会⇒議会議中継（<http://www.kensakusystem.jp/sagae-vod/>）で右の画面につながります。



市民の声



柴橋 安食 正雄さん

東日本大震災の教訓から1年7ヶ月が過ぎ去ろうとしています。当地区は自然災害がほとんどなく穏やかなどころです。災害の経験がないため防災の意識が低く、災害からどのようにして身を守り、地域の方々と共に行動をとりながら被害

12月定例会の日程(予定)

- 11月16日 本会議(議案上程、説明)
- 20日 本会議(一般質問)
- 22日 本会議(一般質問)
- 26日 本会議(質疑)、予算特別委員会、各委員会・分科会
- 28日 各委員会・分科会
- 30日 予算特別委員会、本会議(採決)

※いずれも9時30分から開会します。
※日程は変更になる場合があります。
事務局(86-2111)にお問合せください。

議会の傍聴においでください

本会議を傍聴する際には、住所・氏名を記入の上、議場にお入りください。議会の会議は、原則公開です。

■12月定例会の請願・陳情の締め切りは11月12日正午までです。

おらがまち 紹介

島二町会

沖津 聖夫さん

我が町島二町会は、島区3町会のひとつで西に最上川、高瀬山、小森・御嶽神社という古いものは旧石器時代からの史跡があり、また、最近では「市民浴場」ができ、さらにコミュニティ広場が作られ、最上川ふるさと総合公園から高瀬山(小森・御嶽神社)、コミュニティ広場を経由して今年オープンした「カヌー



避難訓練の後給食給水班の作ったおにぎり、お汁を頂いている光景

場」のある「最上川緑地」までの遊歩道が完成し、散歩している人も多くなり、市民の健康増進の一役に当たっているのかなと思っております。

町会としては、島の他の2つの町会と連携し、夏の「盆踊り大会」春の「フットパスを楽しむ会」等の多くの行事を通して地域の融和を図りながら、万が一の災害に備え自主防災会の活動を活発にし、安心のまちづくりに取り組んでいる昨今です。

編集後記

猛暑続きの夏から紅葉の秋になりました。先月9月23日、オープニングセレモニーが行われた最上川多目的水面広場の景観はとても美しく、訪れる人に憩いと潤いを与えてくれます。スポーツレクリエーション活動の場として、より多くの人に親しまれる広場であって欲しいと思います。

9月定例会会においての補正予算は、デマンド型交通運行事業費を計上して、防災拠点施設の機能を有する屋内多目的運動場整備事業費を追加しての補正予算が可決されました。市民の安全・安心に暮せる都市づくりの推進に努めてまいります。

又、私達議会だより編集委員は、より良い議会だよりを目指してまいりますので、皆さんからのご意見、ご要望をお寄せ頂きますようお願い致します。(辻 記) 市議会だより編集委員会